

必須要件点検シート(農福連携支援事業及び農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型))

応募にあたっては、必須要件をすべて満たす必要がありますので、本シートを活用して確認をお願いします。

◇以下の事業の補助で農林水産物生産施設、加工・販売施設及び附帯施設を整備したことがありますか？

- ・「農」のある暮らしづくり交付金（「農」のある暮らしづくり整備対策）
- ・都市農業機能発揮対策事業（都市農業機能発揮整備事業）
- ・農山漁村振興交付金（都市農村共生・対流及び地域活性化対策（農福連携対策のうち福祉農園等整備事業））
- ・農山漁村振興交付金（農福連携対策のうち福祉農園等整備事業、受入環境整備事業、農福連携整備事業）

☐	ない	☐	ある	☐
--------------------------	----	--------------------------	----	--------------------------

☐	新たに施設を整備・拡充	☐	減価償却期間内の施設の主要機能を変更
--------------------------	-------------	--------------------------	--------------------

※減価償却期間については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」別表でご確認ください。
https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=340M50000040015

☐	前歴事業とは異なる取組	☐	前歴事業の繰り返し
--------------------------	-------------	--------------------------	-----------

◇以下の事業で農福連携のための作業場等を整備したことがありますか？
また、今回、重複して補助を受けようとしていますか？

- ・社会福祉施設等施設整備補助金（厚生労働省）
- ・障害者作業施設設置等助成金（厚生労働省）

☐	ない	☐	ある	☐	補助対象施設が重複	☐
--------------------------	----	--------------------------	----	--------------------------	-----------	--------------------------

☐	新たに施設を整備・拡充	☐	減価償却期間内の施設の主要機能を変更
--------------------------	-------------	--------------------------	--------------------

☐	前歴事業とは異なる取組	☐	前歴事業の繰り返し
--------------------------	-------------	--------------------------	-----------

◇専門家による農業技術の指導や助言、6次産業化に向けた支援等、本事業と同様の取組について、以下の事業の補助を受けたことはありますか？
また、今回、重複して補助を受けようとしていますか？

- ・農福連携による障害者の就農促進プロジェクト（厚生労働省）

☐	過去に補助を受けたことはない	☐	過去に同じ取組で補助を受けたことがある
--------------------------	----------------	--------------------------	---------------------

☐	重複しない	☐	重複している
--------------------------	-------	--------------------------	--------

◇障害者等が作業に携わる農業生産施設等の所在地は都市計画法上の市街化区域内ですか？

☐	市街化区域外	☐	市街化区域内
--------------------------	--------	--------------------------	--------

☐	はい	☐	いいえ
☐	生産緑地地区内の農地ですか？	☐	
☐	都市計画の基本方針や都市緑地の基本計画で保全の方針が示されている農地ですか？	☐	
☐	農地以外で、農福連携のための農業生産施設等としての利用が認められている土地ですか？	☐	

◇以下の内容に係る通年計画を策定していますか？

- ・農林水産物の生産、市町村内での販売等、地域コミュニティへの貢献
- ・地域交流に係る取組
- ・障害者等の作業の内容

☐	提案書に記載または資料添付	☐	策定していない
☐	提案書に記載または資料添付	☐	策定していない
☐	提案書に記載または資料添付	☐	策定していない

(次頁につづく)

審査の対象になりません

(前頁からのつづき)

◇本事業の実施により農林水産業関連の作業に携わる障害者等は目標年度までに5名以上増加しますか？

◇施設整備（農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型））を実施しますか？

※農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）を単独で応募するためには、公募要領に定める要件を満たす必要があります。

◇費用対効果は算定しましたか？

- ・整備する施設は農福連携の取組と関連していますか？
- ・整備する施設の利用内容に沿った効果項目を算定していますか？
- ・算定の結果、投資効率が1.0以上になっていますか？

※費用対効果の算定については、別添の費用対効果算定例及び算定表を参考にしてください。

◇整備する施設の管理規定案または利用規程の案を作成しましたか？

◇交付金で整備する生産施設または加工・販売施設等は障害者等が作業に携わる（使用する）ものに限定していますか？
（健常者のみが作業に関わる設備を交付対象に含めていませんか？）

◇技術習得のための研修や視察、分業体制の構築等を行う「農福連携支援事業」を併せて実施しますか？

◇提案に当たり実施要領^(注)別記5の第5の1の各基準を満たしていますか？

◇提案に当たり実施要領^(注)別記5の第5の3の各基準を満たしていますか？

◇施設の規模が妥当であることがわかる資料を添付していますか？

◇施設の仕様に基づく見積書や積算の基礎を添付していますか？

◇費用の自己負担分について、資金の調達や償還の計画を策定していますか？

◇施設整備の補助上限額2,500万円のメニュー「(3)経営支援」での応募ですか？

※農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）実施要領別記5

障害者や生活困窮者が5名以上増加(過半は障害者)	要介護認定を受けた高齢者が5名以上増加	どちらにも該当しない
--------------------------	---------------------	------------

農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型)を実施する	農福連携支援事業のみ実施する
------------------------------	----------------

審査の対象になります

※農福連携支援事業単独で応募される場合は以上で終了です。

算定のうえ資料を添付	算定していない
農福連携のための施設	特に関係ない
利用内容に沿っている	特に考えていない
1.0以上	1.0に満たない

作成の上添付	作成していない
--------	---------

障害者等が作業に携わる(使用する)施設・設備のみ交付対象にしている	健常者のみが作業に関わる設備も交付対象にしている →交付額を査定します
-----------------------------------	--

実施する／実施しないが公募要領の要件を満たす	実施しない
------------------------	-------

適合すると判断	確認していない
---------	---------

該当事項は適合すると判断	確認していない
--------------	---------

施設規模の考え方等根拠を添付	考慮していない
----------------	---------

事業費の根拠を添付	相場観で決定
-----------	--------

提案書または別紙に記載	策定していない
-------------	---------

経営支援	簡易整備 高度経営 介護・機能維持
------	-------------------------

審査の対象になります

※「簡易整備」、「高度経営」、「介護・機能維持」で応募される場合は以上で終了です。

(次頁につづく)

審査の対象になりません

審査の対象になりません

(前頁からのつづき)

※「経営支援」に応募される場合は、以下の4要件についてもご確認ください。

◇「農福連携の取組を取り入れて経営改善を積極的に進めるための事業実施計画であること」について。

- ・従前から農業を経営していますか？
- ・農福連携の取組を通じ、作業体系や作業工程の見直しを図る等、農業経営の改善を図る計画となっていますか？

している (定款等に位置付け)	☐	していない	☐
提案書に記載 または資料を添付	☐	農福連携による農業 経営の改善ではない	☐

◇「農福連携のモデル的な取組として全国的な横展開に資するものであること」について。

- ・従来は障害者等の従事が困難と考えられていた品目や作業に取組む等、モデル的な取組となっていますか？
- ・他者が参考にして取組むことが可能と考えられますか？

モデル的な取組である と考える	☐	特にモデル的な要素 はない	☐
可能と考えられる	☐	他者の参考にならない	☐

◇「農福連携の取組に当たり地域の福祉関係団体との連携が確実であること」について。

- ・連携する福祉関係団体はありますか？
- ・どのような内容で連携していくのが具体的に定まっていますか？

提案書に記載、また 取組概要を添付	☐	これから見つける	☐
提案書に記載 または資料を添付	☐	これから考える	☐

◇「事業開始年度から目標年度までの各年度において、農業経営の発展のための経営分析を行い、かつそのための費用を見込んでいること」について。

- ・毎年度の経営分析を計画し、事業費を計上していますか？
- ・農福連携の取組により農業経営のどこが変わったか等、農業経営に及ぼす効果を検証する計画となっていますか？

提案書に記載 または資料を添付	☐	経営分析は行わない	☐
提案書に記載 または資料を添付	☐	影響の検証は想定 していない	☐

審査の対象になりません

審査の対象になります

資料チェックリスト(農福連携支援事業及び農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型))

応募にあたり、添付資料に漏れがないか、本チェックリストを活用して確認をお願いします。

【共通事項】

① 貴団体の設立趣意書または定款もしくは規約等	☐
② 貴団体の活動内容の概要がわかる資料	☐
③ 連携する団体の活動内容の概要がわかる資料 ※連携する団体がない場合は不要	☐
④ 貴団体の財務状況がわかる資料 (決算書、貸借対照表、損益計算書、預金残高証明書等)	☐
⑤ 交付金事業を主導する代表者、運営責任者(プロジェクトマネージャー)及び経理責任者の取組実績と事業実施に必要なノウハウ、マネジメント能力、経理処理能力が判断できる資料	☐

提案書に添付してください

【農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型) ※施設整備】を実施しない場合

⑥ 農福連携に取り組む農地や農業生産施設等の現況写真、位置図等	☐
⑦ 農福連携に取り組む農地や農業生産施設等の所有や借り受けの状況がわかる資料(登記事項証明書等)	☐

【農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型) ※施設整備】を実施する場合

⑥ 整備予定地の現況写真、位置図、整備予定施設の平面図等	☐
⑦ 整備予定地の所有や借り受けの状況がわかる資料(登記事項証明書等)	☐
⑧ 整備予定施設の規模の決定根拠及び整備費用の根拠	☐
⑨ 整備予定施設の管理規定または利用規程の案	☐
⑩ 市町村の基本計画(都市計画法)や基本方針(都市緑地法)の写し ※整備予定地が市街化区域でない場合は不要	☐
⑪ 費用対効果の算定資料	☐

提案書に添付してください

提案書の「6. 添付書類」の該当欄に「○」を記入してください。

※リストの番号は提案書の添付書類番号に対応しています。

【協議会として応募する場合】

○ 地域協議会の設立が確認できる資料(規約等) (提案時点で設立されていない場合は規約等の案)	☐
○ 直近の総会等の資料並びに予算資料及び決算資料 ※提案時点で設立されていない場合は提案書への添付不要	☐
○ 地域協議会に参加する者の活動内容がわかる資料 (提案時点で設立されていない場合は参加予定者のもの)	☐

提案書に添付してください

【その他確認事項(全メニュー共通)】

○ 振興交付金の支払方法は、事業終了後の精算払い(後払い(実績精算)とする)を原則とする。(公募要領第6の2 交付金の支払手続き)	☐
○ 事業に係る農林水産省からの調査協力依頼には必ず協力する。	☐